

平成30年度

青森県農山漁村女性起業育成・
フォローアップ事業

公 募 要 領

平成30年8月

青 森 県



はじめに

農山漁村の女性による農林水産物の加工、直売、農漁家レストラン等の起業は、農林水産物の付加価値向上のみならず、道の駅の魅力向上、地域の観光活性化など、地域振興に大きく貢献しており、その取組は、農商工連携や6次産業化への取組に発展しつつあり、これらの取組が増加することにより、更なる収益の増加や雇用創出、地域の魅力発信など、地域活性化や農林水産業の振興が期待されます。

このため、県では、起業にチャレンジする若手女性を支援し、起業活動の活性化を図る「青森県農山漁村女性起業育成・フォローアップ事業」を公募方式により実施します。

1 事業内容及び採択要件等

(1) 事業内容

起業を目指す若手女性が本格的な起業に向かう契機とするため、起業活動や施設・機器の整備など経営発展を目指す新たなチャレンジに対し補助します。

(2) 対象者

県内の農山漁村において起業活動に取り組む又は取り組もうとする農林漁業に従事する若手女性（概ね55歳以下）、その他、これらの若手女性を中心となり組織する団体。

(3) 事業費等

ア 事業総予算額：2,000千円

イ 実施予定数：4実施主体 程度

ウ 補助率及び補助金：補助率は2分の1以内とし、補助金500千円が上限。

エ 支出方法：原則、精算払とします。ただし、知事が必要と認めた場合は、一部概算払により交付することがあります。

(4) 補助対象経費

補助金の交付の対象となる経費は、本事業の目的に沿って策定された事業計画に基づき実施する取組に要する経費のうち、次に掲げるものとする。

ア 機械施設整備費

機械、簡易な施設等の購入、借用及び改良に要する経費

イ 原材料、消耗品費

新商品の開発に必要な原材料、副材料及び消耗品の購入に要する経費

ウ 新商品開発費

新商品の試作、既存商品の改良等の外部業者への委託、開発・改良に向けたスキルアップに要する経費

エ 販売促進費

フェア等への参加、流通販売調査等販売促進に要する経費

オ アドバイザー派遣費

専門アドバイザー等からの助言・指導に要する謝金及び旅費

カ 事務費

事務用品の購入に要する経費

キ その他の経費

上記に掲げるもののほか、知事が特に必要と認める経費

(5) 採択要件

次に掲げる要件を全て満たすこと。

- ア 農林水産資源を活用する取組であること。
- イ 家族経営協定で起業部門を設定しているか、または、事業実施期間中に起業部門を設定した家族経営協定の締結が確実であること。
- ウ 事業内容の実現性が高い取組であること。
- エ 地域における雇用創出や関連産業との連携など、地域全体への波及効果が高い取組であること。

(6) その他留意事項

他の知的財産権を侵害しないこと。

2 応募方法

応募に当たっては、次の書類を最寄りの地域県民局地域農林水産部（以下「地域農林水産部」という。）へ持参又は郵送してください。

(1) 応募申請書（様式1）

(2) 実施計画書（「平成30年度青森県農山漁村女性起業育成・フォローアップ事業」実施要領の様式3）

(3) 農林水産業の起業活動の概要がわかる資料

(4) 補助対象経費の内容を明らかにする設計書又は見積書

(5) 直近の収支決算書等の写し（作成していない場合にはこれに代わる資料）

(6) 申請者が団体の場合は、当該年度の収支予算書等の写し及び組織及び運営に関する規約等の写し等

(7) 申請者が個人の場合は、市町村長が発行する個人住民税の納税証明書の写し（参考様式）

3 応募に当たっての留意事項

- (1) 提出書類に不備又は不適當な事由があると選定の対象外となる場合がありますので、申請書類の作成に当たっては十分留意してください。
- (2) 提出された申請書等は返却しません。

4 審査方法

- (1) 県の関係各課で構成される審査会議において審査します。
- (2) 審査に際して別途資料の追加等を依頼する場合があります。
- (3) 応募者には、審査会議の場で事業計画を説明（プレゼンテーション）していただきます。
- (4) 審査会議による審査を経て、補助事業者を決定します。なお、審査過程は非公開とします。

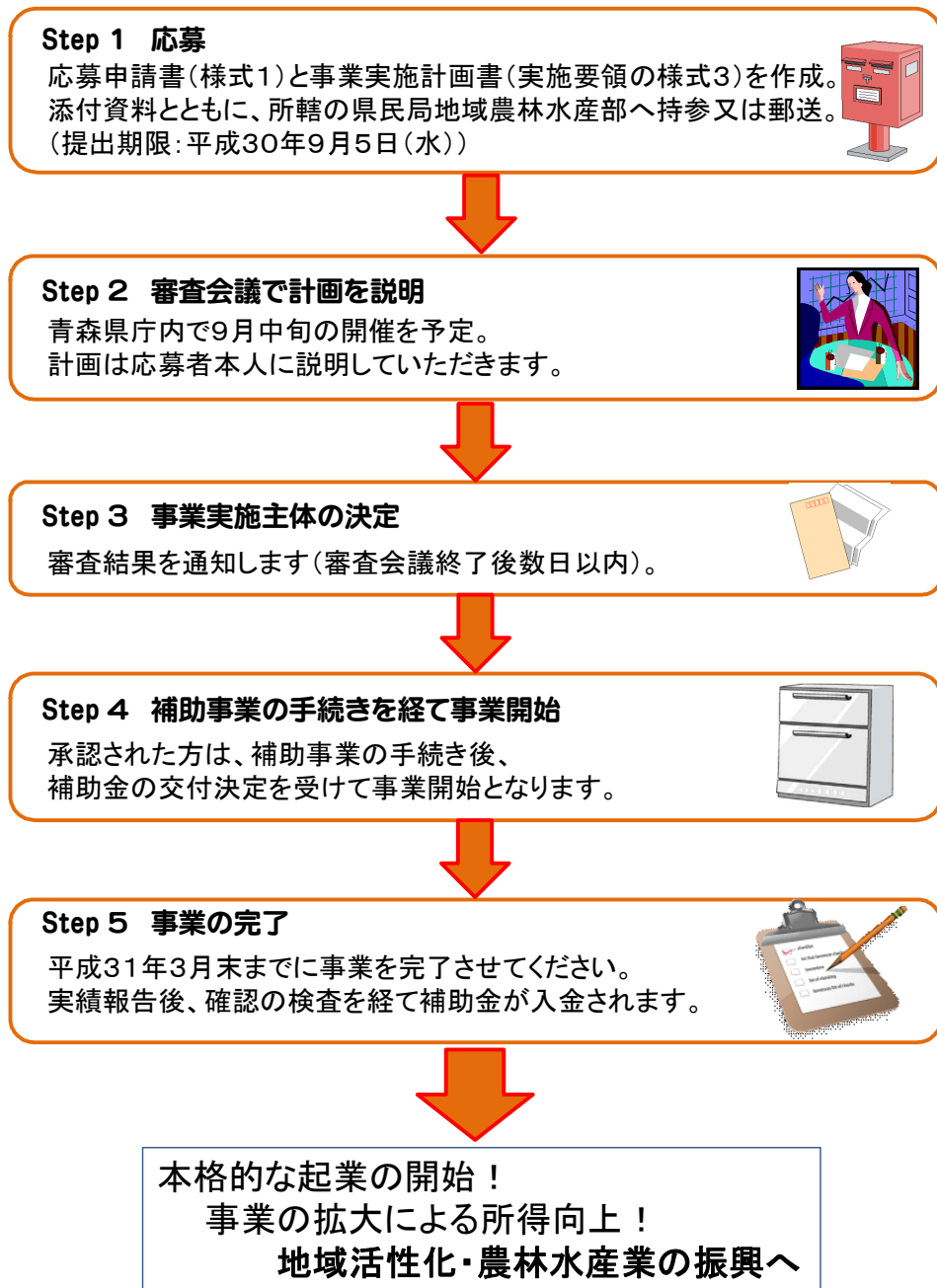
5 審査結果の通知

応募者には、審査結果を文書でお知らせします。

6 スケジュール

- (1) 募集期間：平成30年8月9日（木）～9月5日（水）
※郵送の場合は、当日消印有効
- (2) 審査会議：平成30年9月中旬
- (3) 審査結果の通知：審査会議後数日以内
採択決定後の事務手続については、実施主体に別途通知します。

農山漁村女性起業育成事業の流れ



7 お問い合わせ先

本事業の内容及び申請に関する質問等に関しては、下記の機関で受付けしています。

(1) 本事業全般に関する質問

機 関 名	住 所	電話・FAX
青森県農林水産部 農林水産政策課 農業改良普及グループ	〒030-8570 青森市長島1丁目1-1	TEL 017-734-9473 FAX 017-734-8133

(2) 応募先

地域	機 関 名	住 所	電話・FAX
東青	東青地域県民局 地域農林水産部 農業普及振興室	〒030-0801 青森市長島2丁目10-3 青森フコク生命ビル6階	TEL 017-734-9990 FAX 017-734-8305
中南	中南地域県民局 地域農林水産部 農業普及振興室	〒036-8345 弘前市蔵主町4	TEL 0172-33-4821 FAX 0172-34-4390
三八	三八地域県民局 地域農林水産部 農業普及振興室	〒039-1101 八戸市尻内町字鴨田7	TEL 0178-23-3794 FAX 0178-27-3323
西北	西北地域県民局 地域農林水産部 農業普及振興室	〒037-0046 五所川原市栄町10	TEL 0173-35-5727 FAX 0173-33-1345
上北	上北地域県民局 地域農林水産部 農業普及振興室	〒034-0093 十和田市西十二番町20-12	TEL 0176-23-4281 FAX 0176-25-7242
下北	下北地域県民局 地域農林水産部 農業普及振興室	〒035-0073 むつ市中央1丁目1-8	TEL 0175-22-2685 FAX 0175-22-3212

なお、下記ホームページアドレスにおいて、公募要領、実施計画書の様式等をダウンロードできますのでご利用ください。

○平成30年度青森県農山漁村女性起業育成事業の募集のページ http://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/nourin/nosui/H30challenge.html
--

(様式1)

整理No.	
受付日	平成 年 月 日

平成30年度青森県農山漁村女性起業育成・フォローアップ事業
応募申請書

青森県知事

殿

住所

氏名(名称及び代表者氏名)

印

このたび、私は平成30年度青森県農山漁村女性起業育成・フォローアップ事業に応募します。

ついては、下記のとおり関係書類を添えて申請します。

記

チェック欄	提出書類
<input type="checkbox"/>	1 事業計画書 <実施要領 様式3>
	2 添付資料
<input type="checkbox"/>	①
<input type="checkbox"/>	②
<input type="checkbox"/>	③
<input type="checkbox"/>	④

(参考様式)

平成 年 月 日

〇〇市町村長 殿

申請者 住所
氏名 印

証 明 願

個人住民税について、滞納がないことを証明願います。

第 号

上記の者には、平成 年 月 日までに納期限の到来している個人住民税について、滞納がないことを証明します。

平成 年 月 日

〇〇市町村長 〇〇 〇〇

<備考>

1. 賦課期日（1月1日）現在の申請者の住民登録地の市町村に証明を受けてください。
2. この証明書様式を、窓口で2部（市町村保管用、本人交付用）持参してください。
3. この内容の証明を、市町村が定める様式で証明する場合があります。
4. 代理人が申請する場合は、委任状が必要です。
5. 証明を受けるには、市町村所定の手数料が必要です。